

KUMAMOTO 市政だより

特集 熊本市の「よよよ」

- 4 市電の延伸
- 5 省エネルギー機器等の費用補助
- 6 復興だより
- 7～12 お知らせ掲示板
- 13～15 イベント・施設の催し
- 16 公民館講座情報
- 17～19 区のページ(中央・東・西・南・北)
- 20 動植物園だより・熊本城かわら版

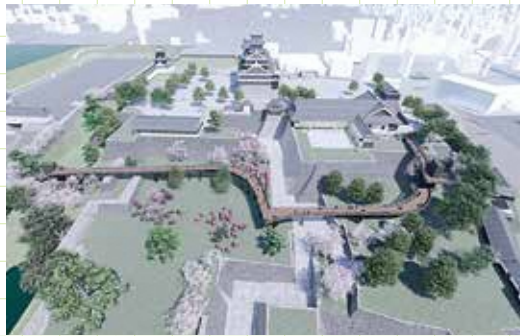
2019

5

vol.853



正解は…「よ」が3つで ~~予算~~！平成31年度



平成28年熊本地震から3年が経過しましたが、今もなお約5千世帯の方々が仮設住宅などでの生活を余儀なくされています。被災された全ての皆様の1日も早い住まい・生活の再建を最優先に、新市民病院の開院をはじめ、熊本城大天守の外観復旧に伴う特別公開や熊本城ホールの開業など、復旧・復興の歩みをさらに加速させていきます。

また、復興の先を見据えた未来への礎づくりとして、ICT(情報通信技術)教育の環境整備や、バス・市電などの公共交通の機能強化、健康ポイントの導入による健康づくりのための施策などに重点的に取り組んでいきます。

当初予算の比較

(単位:億円)

区 分	平成31年度	平成30年度	比 較	伸 び 率
一般会計	3,702	3,653	49	1.3%
特別会計	2,114	2,064	50	2.4%
企業会計	847	836	11	1.4%
総 計	6,663	6,553	110	1.7%

※四捨五入の関係で足しあげた数値の合計や差引きの数値が一致しない場合があります。

一般会計の概要

平成31年度一般会計当初予算規模は3,702億円で、前年度比49億円の増(伸び率+1.3%)となりました。

「震災復興計画の推進」— 5つの復興重点プロジェクト

■一人ひとりの暮らしを支えるプロジェクト

- ・伴走型の住まい確保支援
仮設住宅等から恒久住宅への移行に向けた情報提供などの寄り添った支援を行います。
- ・住まいの再建に対する助成
被災者一人ひとりの住宅再建方法に応じ、経済的な支援を行います。
- ・災害公営住宅の整備
全8か所、326戸の年内完成を目指します。
- ・各区における復興支援
恒久住宅移行後の新たなコミュニティ形成の支援や、健康や子育ての不安に対する地域での見守りなど、各区が地域に寄り添い、柔軟に支援を行います。



助け合おうぞ

■くまもとのシンボル「熊本城」復旧プロジェクト

- ・10月には大天守の外観復旧完了に伴う特別公開の開始、2020年春には被害状況や復旧の様子を観覧できる特別見学通路の完成を予定しており、熊本城の復旧とともに、観光資源としての活用を図っていきます。

■新たな熊本の経済成長をけん引するプロジェクト

- ・熊本城ホールの整備
12月に開業する熊本城ホールでは、多彩な開業記念イベントを開催します。
- ・熊本駅白川口(東口)駅前広場の整備
2021年春の整備完了に向け、用地取得や上屋根の設置工事などを行います。



■市民の命を守る「熊本市民病院」再生プロジェクト

- ・10月の開院に向け、6月までに建設工事を完了し、準備を進めます。

■震災の記憶を次世代へつなぐプロジェクト

- ・震災からの復興の発信
熊本地震の記憶を伝えるための復興手記集の作成や、復興の情報発信のための復興パネル展を開催します。

「上質な生活都市」の実現に向けた主な取り組み



わかりやすいぞ

■安心して暮らせるまちづくり

- ・教育の情報化の推進
政令指定都市トップレベルのICT教育環境の整備に向け、タブレット端末の配置を全小学校へ拡大します。

・健康ポイント事業

楽しみながら健康づくりができるよう、スマートフォンアプリを用いた健康ポイント事業を始めます。健診の受診やウォーキングでポイントをため、一定ポイントに達すると抽選で県産品や商品券などが当たる仕組みを構築し、健康づくりの支援を行います。



便利なじゃな

■ずっと住みたいまちづくり

- ・公共交通ブランドデザインの改定
公共交通と自動車交通のベストミックスへ向け「ブランドデザイン」を改訂します。
- ・東京圏などからの移住の促進
移住希望者を対象とした、国内最大規模の移住ツアー型就職面接会の開催や、移住して就職・起業する方への支援を行います。



■訪れてみたいまちづくり

ラグビーワールドカップ・女子ハンドボール世界選手権の開催や、再建に取り組む熊本城などでさまざまなイベントを開催し、市の魅力を国内外に発信します。

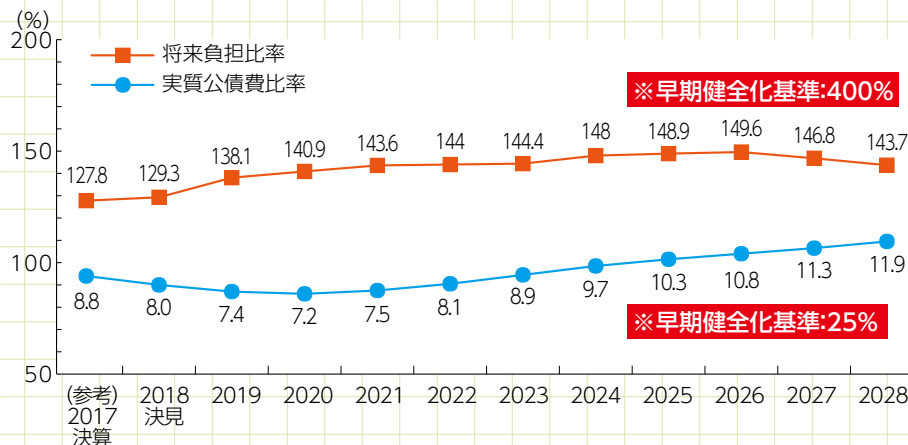
の熊本市予算を、拙者^{せっしゃ}と共に見ていこう!



本市では、毎年度の当初予算を基に、今後の財政の見通しを推計し公表しています。

(詳細はホームページ「熊本市財政の中期見通し」をご覧ください。)

財政健全化指標の推移



将来負担比率とは

1年間の標準的な収入に対する今後支払わなければならない公債費などの割合

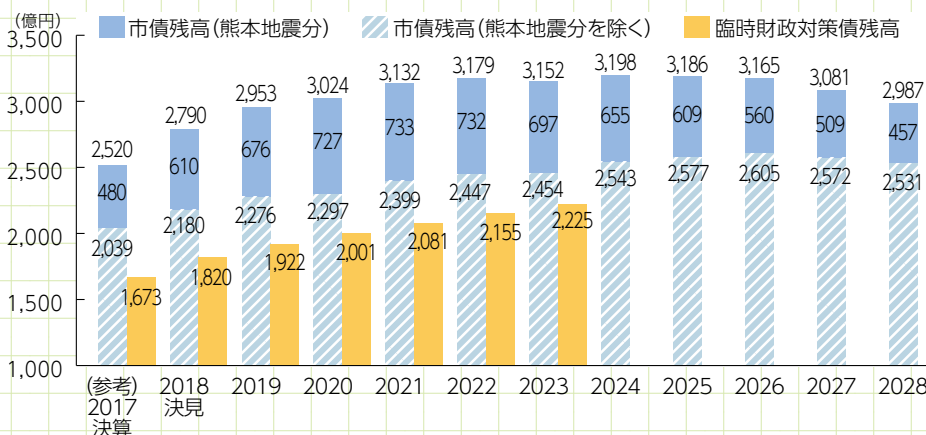
実質公債費比率とは

1年間の標準的な収入に対する1年間に支払った公債費(借金の返済)などの割合

※早期健全化基準

早期健全化基準を超えた地方公共団体は、自ら財政健全化の計画を作成・公表し、議会や市民のチェックを受けながら財政を立て直すことが義務付けられます。これはいわば「警告」の段階で、サッカーの試合に例えるなら、イエローカードが出された状態といえます。

市債残高の推移



熊本地震に伴う事業や中心市街地などの整備、また、仮置きで算入した本庁舎整備などを含めて試算した結果、財政健全化指標は早期健全化基準を大きく下回る水準を維持できる見通しです。

また、熊本地震分の市債残高については、2021年度をピークに以後減少する見込みです。なお、熊本地震分については、返済時に国から一定の支援があります。

熊本地震分を除く市債残高は、一定期間増加しますが、2026年度をピークに以後減少する見込みです。

引き続き健全な財政運営に向けた取り組みを進めます。

(財政課 ☎096-328-2085)



あなたの意見をお聴かせください



「市長への手紙」や「直接対話事業」などを通じて、市民の皆さんから市政に対する意見や提案などを幅広くお聴きし、寄せられた「市民の声」を今後の市政運営に生かしています。ぜひ活用ください。



市長への手紙

市長に対し、市政に対する意見や提案などをお寄せいただく制度です。受け付けた意見や提案は、市長が確認し、一部を除き文書などで回答します。



市民の声

市政に対する意見や提案などは、手紙、インターネットによる投稿、電子メールで受け付けています。また、お寄せいただいた意見や提案とそれに対する考え方を、ホームページで公開しています。



直接対話事業 (市長とドンドン語ろう)

市長と市民の皆さんとの直接対話により、市政に関するさまざまなテーマについて意見交換をし、市政への反映や業務改善につなげていきます。



まちづくりセンター

まちづくりセンターでは、各校区に専任の地域担当職員を配置し、地域のさまざまな課題解決に向けた取り組みを支援しています。



意見募集 (パブリックコメント)

市の計画や条例などを策定する前の素案の段階で公表し、その素案に対する皆さんの意見を募集し、可能な限り計画などに反映させていきます。



詳しくは、市ホームページへ。

(広聴課 ☎096-328-2075)

**現在、市電「自衛隊ルート」延伸を検討中です！
～移動が快適に！渋滞緩和の効果も！**

●自衛隊ルートが延伸されると……

- ▶**延伸の効果を現在の金額に換算すると、年間約2.0億円**に相当します。
- ▶**本市の負担**は、国の補助金などを活用し、**年間約1.3億円***と想定しています。

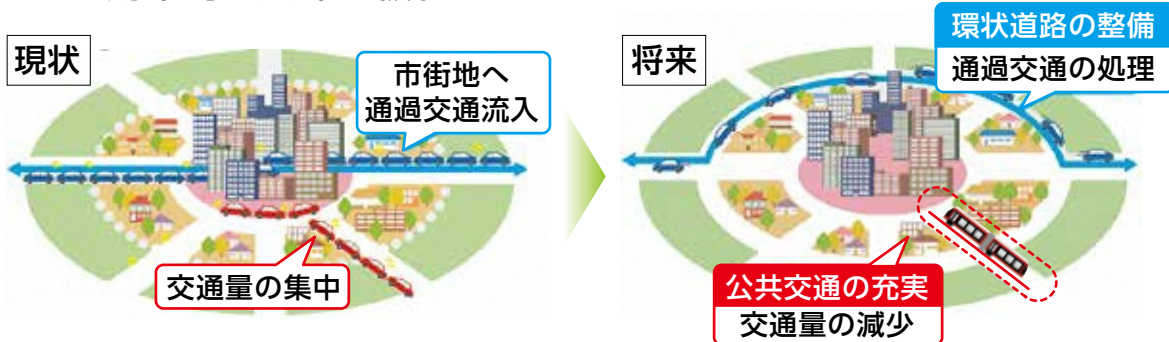
※事業費100億円(そのうち国の補助金などは約60億円)、30年償還で試算した平均額。

- ▶今まで自動車で移動していた人も、市電で移動する機会が増えるため、

自動車が1日約1,000台減少する見込みです。



●市電の延伸も含めた公共交通の充実と道路整備を一体的に進めると、より効率的に渋滞を緩和することができます。



詳しくは、市ホームページへ。



アンケート実施中!

皆さんの意見をお聞かせください。

5月に開催の「市長とドンドン語ろう」では、「交通」関係もテーマの一つです。ぜひお越しください。詳しくは、市ホームページへ。

(交通政策課 ☎096-328-2510)

自衛隊ルートの概要



ゴールデンウィーク中の医療のお知らせ

・医療機関などの詳しい診療状況は、市ホームページ「休日当番医」、県ホームページ、ひごまるコール(☎096-334-1500)、新聞などで確認ください。

※当番医は急きょ変更となることがありますので、受診の際には事前に電話で確認ください。

診療(4月28日(日)～5月6日(振休)) ※受診の際は、必ず保険証を持参ください。

医療機関	診療科目など	時 間
熊本地域医療センター (☎096-363-3311)	内科、外科、小児科	4月27日(土)午後6時から 24時間 ※4月30日(休日)と5月2日(休日)の午前8時～午後6時まで は、紹介状が必要です。紹介状がない場合は選定療養費 (5,400円)が別途必要です。(選定療養費には、ひまわりカー ドは適用されませんので、ご注意ください)
在宅当番医	内科系、外科系、小児科、眼科、産婦人科、耳鼻咽喉科、 泌尿器科(※診療科目は当番医によって変わります)	4月28日(日)から 午前9時～午後5時
在宅当番医(伊東歯科口腔病院) (☎096-343-0377)	歯科	4月28日(日)から 午前10時～午後4時
在宅当番医(歯科)	歯科	4月28日(日)から 午後6時～午前0時
くまもと中央薬局 (☎096-363-7696)	保険調剤	4月27日(土)午後6時から 24時間 ※4月30日(休日)と5月2日(休日)の午前0時～8時は休みとな りますので、ご注意ください。

子どもの病気などの相談(4月27日(土)～5月6日(振休))

熊本県子ども医療電話相談 (☎ #8000(県内統一) ※ダイヤル回線、IP電話および光電話からは ☎096-364-9999)	対象・内容	相談時間
	子ども(おおむね中学生まで)の急な病気への 対処や応急処置などが相談できます。(看護師対応)	4月27日(土)午後3時から 24時間

(医療政策課 ☎096-364-3186)

病児・病後児保育施設を開所します

4月28日(日)～5月6日(振休)の休日中に一部病児・病後児保育施設が開所します。利用の際は、施設に問い合わせください。

開所日	施設名	住所	電話番号
4月28日(日)、5月6日(振休)	病児保育みらい	中央区帯山2丁目12-10	☎096-381-8766
4月29日(祝)、5月2日(休日)、4日(祝)	病児保育エミー	北区楠8丁目16-63	☎096-339-0331
4月30日(休日)、5月2日(休日)	グリム病児保育室	西区花園5丁目24-89	☎096-326-5411
5月1日(祝)、3日(祝)、5日(祝)	みるく病児保育センター	西区新土河原2丁目8-34	☎096-351-8825

※空き状況が市結婚・子育て応援サイトでも見られます。



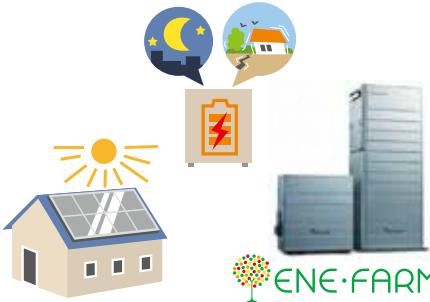
(子ども支援課 ☎096-328-2158)

省エネルギー機器等の費用の一部を補助します

市民の省エネ
応援します！

東西環境工場でごみを焼却し発電した電力を市庁舎などの施設の約40%で使用する「電力の地産地消」により、温室効果ガス排出量の削減と電力調達にかかる経費削減を行っています。

電力の地産地消により削減した経費の一部を活用してエコカー、ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH)などへの補助を行います。

対象者	市民向け				中小企業向け	市民および中小企業向け
補助対象・件数	ゼッチ ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス) ・1件あたり30万円 ・件数(見込) 40件	太陽光発電設備、蓄電池、エネファーム(家庭用燃料電池) ・1台あたり10万円 ・件数(見込) 280件	高断熱窓への改修[新規] ・補助率1/3(上限10万円) ・件数(見込) 50件	省エネ家電製品[新規] ・1世帯あたり1万円 ・件数(見込) 400件	高効率設備の導入支援 高効率照明、高効率空調、産業ヒートポンプ、高性能ボイラ など ・補助率1/3(下限20万円、上限200万円) ・件数(見込) 5件	エコカー 電気自動車(EV)、プラグインハイブリッド自動車(PHV) ・1台あたり10万円 ・件数(見込) 200件
内容・条件	・高断熱な住宅(夏は涼しく、冬は暖かい) ・高性能設備で上手に省エネ ・太陽光などで創エネ  ※4月10日以降に契約したものであること	・太陽光:屋根などに設置して発電 ・蓄電池:夜間や非常時に使うために電気を蓄える ・エネファーム:ガスで電気とお湯を供給  ※4月10日以降に契約したものであること	・戸建やマンションの既存の窓の外側と内側の改修工事により高断熱化  ※4月10日以降に契約したものであること	統一省エネラベル5つ星のエアコン、冷蔵庫、冷凍庫、テレビ、電気便座かLED照明の購入(税抜5万円以上の購入)  ※4月10日以降に購入したものであること(熊本市内に所在する店舗での購入)	 ※申請時は未契約であること	・充電できる自動車 ・新車購入のほか、所有権留保付クレジット購入、リース契約も可  ※3月1日以降に初度登録したものであること
申込開始日	5月10日				6月3日(予定)	5月10日
申込方法	申込書類を〒860-8601 温暖化・エネルギー対策室へ郵送。 ※先着で予算額に達した時点で終了。 ※申込書類は市ホームページからダウンロード可。					

昨年度からの変更点

- ・申請受付方法を「郵送」のみに変更。窓口での受付は行いません。
 - ・ZEH、太陽光、蓄電池、エネファームは、施工完了後の申込へ変更。
- 詳しくは、市ホームページをご覧ください。

環境政策課 温暖化・エネルギー対策室 (☎096-328-2355)

ご存知ですか?「子ども食堂」

子ども食堂は、共働き世帯の子どもの孤食防止や居場所づくり、多世代交流による地域や社会とのつながりの場として利用されています。個人や民間団体などのボランティアにより市内16か所で開催されており、多くの子どもたちが利用しています。

子ども食堂一覧
はこちら→



子ども食堂への支援をお願いします

本市では、子どもたちがその生まれ育った環境によって左右されることのない社会を実現し、子どもたちの未来の応援につながるものとして、「子どもの未来応援基金」(旧エンゼル基金)を設置し、子ども食堂を立ち上げる団体や子ども食堂を運営している団体に対し助成を行います。地域全体で多くの子どもたちを支援するため、子どもの未来応援基金への寄附をお願いします。

ふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」の選べる使い道「次代を担う子どもたちを支援!」からも寄附を行うことができます。

※寄附をお考えの際は、子ども政策課(☎096-328-2156)までご連絡ください。



ボランティアに参加しませんか

2019女子ハンドボール世界選手権大会ボランティア

24か国が参加する世界大会にボランティアとして参加しませんか。



© japan handball association

期 日 4月22日(月)正午～6月30日(日)正午
対 象 15歳以上[平成31年(2019年)4月1日現在]で3日間以上活動できる方など

区 分 個人、グループ(2人以上)、団体(教育機関、企業など)

募集種類 語学ボランティア、運営ボランティア

内 容 観客対応、案内業務など

申 込 大会公式ホームページまたは応募用紙を郵送で国際スポーツ大会推進事務局へ。



詳しくは、大会公式ホームページへ。

(2019女子ハンドボール世界選手権大会組織委員会ボランティア担当 ☎096-333-2558)

江津湖花火大会2019ボランティア

大会当日の運営ボランティアと大会翌日の清掃ボランティアを募集します。企業・学校など団体での参加もできます。一緒に花火大会を盛り上げましょう!



日 時 8月31日(土)4時間程度(予定)
※荒天の場合は、翌9月1日(日)に順延。
※清掃ボランティアは大会翌日の午前8時～9時半(予定)。

場 所 花火大会会場周辺(上・下江津湖周辺)

定 員 当日:200名、清掃:500名

申 込 5月1日～6月20日までに申込用紙に記入し、メール(eventsuishin@city.kumamoto.lg.jp)かファクス(096-353-2731)、郵送で〒860-8601 イベント推進課へ

※申込用紙は市ホームページからダウンロードまたはイベント推進課(市庁舎8階)で配布。

(イベント推進課 ☎096-328-2948)



熊本市イメージキャラクター「ひごまる」。熊本地震を受けて、新たなデザイン「ひごまる復興バージョン」が誕生!手を前に大きく突き出したポーズは前向きさと明日(未来)へ向かう姿を表しています。ひごまるとともに「がんばろう!くまもと」



熊本市政策局復興総室

検索

フッコウビト

熊本地震からの復興に携わる人
=フッコウビトを紹介!

相模原から熊本へ
宅地復旧をサポート



震災宅地対策課
中村 史さん

一丸となって復興を目指す姿に共感

震災宅地対策課で宅地復旧支援にあたる中村史さん。昨年4月、神奈川県相模原市役所から、復興支援のための派遣という形で熊本市役所に赴任。主に公共事業による復旧支援を担当、申請書内容の審査や現地確認などを行っています。「熊本市の職員は、10年、20年先を見据えて復旧計画を立てるなど落ち着いた印象で、職場の雰囲気も穏やかです。大きな震災を経験したからこそ、例えば問題が起きたとしても取り乱すことなく、一丸となって復興にあたるという気概を感じます」と中村さんは話します。

太平燕がお気に入り

九州で暮らすのは初めてとのことですが、辛子蓮根

や馬刺しといった郷土料理の味にはすぐに馴染み、中でも太平燕は「全国的な知名度が低いのが不思議なくらいのおいしさ」とお気に入り。一緒に熊本へ来た奥様は散歩中に市民から声をかけられ、人の温かさに触れるたびに地域への親しみを深めているそうです。

寄り添ったサポートをしています

熊本地震から3年を経過した現在も、宅地の復旧はまだ途上。

「施工業者の不足等が原因で、今年から本格的に復旧工事が始まる宅地も数多くあります。地権者の方に寄り添い、個々に合わせて必要なサポートをして、復興する熊本を見届けたいです」

頼もしい笑顔が光りました。

熊本市宅地復旧支援事業(熊本地震復興基金)

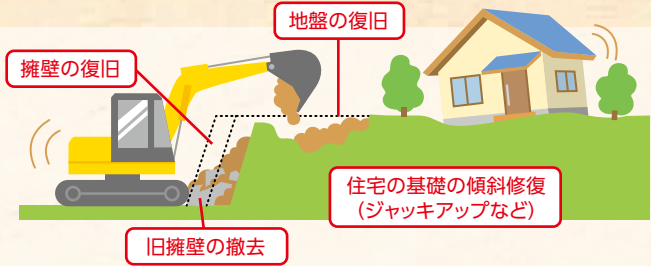
熊本地震により被災した、のり面・擁壁(ようへき)および、地盤の復旧、地盤改良、住宅基礎の傾斜修復工事費の一部を補助します。

■対象となる方

平成28年熊本地震発生時に住宅の用に供されていた土地の所有者など(管理者または占有者は、所有者の承諾を得たもの)

■対象工事

- ①のり面の復旧工事
- ②擁壁(ようへき)の復旧工事(旧擁壁の撤去、擁壁に関する排水施設設置工事を含む)
- ③地盤の復旧工事(陥没への対応工事)
- ④地盤改良工事(住宅建屋くおよび住宅に付属する用途に供する建築物)下の工事)
- ⑤住宅基礎の傾斜修復工事(住宅建屋の基礎の沈下または傾斜を修復する工事)



■補助額

対象工事費から50万円を控除した額の2/3

※対象工事費が1,000万円以上の場合、補助額は633万3千円を限度とします。

※最終的に市に補助金を請求する際は、先に業者へ工事代金を支払ったことがわかる領収書などが必要です。

■対象宅地(用途)

- ・戸建住宅
- ・アパートおよびマンション(賃貸・分譲)
- ・店舗(事務所)併用住宅(住宅の用に供する部分)
- ・個人所有者の住宅と一体的に利用している倉庫・納屋

(震災宅地対策課 ☎096-328-2966)

災害義援金を追加配分します

平成28年熊本地震で被災された方への災害義援金の追加配分が決定しました。対象の世帯へは4月末までに通知を発送しますので、通知内容の確認をお願いします。

①一律追加配分

【対象世帯】

住家の全壊、半壊(大規模半壊を含む)のり災証明書の交付を受けている世帯または解体世帯として被災者生活再建支援金の支給が決定された世帯

【配分額】

	全壊・解体	大規模半壊・半壊
金 額	57,000円	28,500円

【申請方法】

すでに平成28年熊本地震における災害義援金を受給されている世帯は、新たな申請は不要です。なお、振込先は、以前に義援金の振込みを行った口座になります。

②非課税世帯への配分

【対象世帯】

り災証明書が
全壊・大規模半壊・半壊の世帯
または
自宅を解体した世帯※1

かつ

り災証明書の
世帯員全員※2が
**平成30年度の住民税が
非課税**

の世帯

ただし、以下の①～③の条件全てに該当する場合は、対象外となります。

- ①り災証明書上の世帯に、高齢者※3または障がい者※4がいない
- ②り災証明書上の世帯員全員が、り災証明書上は別世帯の方から扶養※5されている
- ③②の扶養している方が、平成30年度の住民税が課税されている

- ※1 自宅を解体した世帯とは、解体世帯として被災者生活再建支援金の支給が決定された世帯
- ※2 世帯は、り災証明書上の世帯をいう。(世帯から転出・転居した者も世帯に含め、転入した者は世帯に含めない。また、平成30年度の住民税が課税される平成30年1月1日までに亡くなった者は、世帯に含めない。)
- ※3 高齢者とは、平成30年1月1日現在において、満65歳に達している者。
- ※4 障がい者とは、平成30年1月1日現在において、地方税法施行令第7条に該当する者。
- ※5 扶養とは、地方税法の規定に基づく扶養のことを指す。

【配分額】

	全壊・解体	大規模半壊・半壊
金 額	200,000円	100,000円

【申請方法】

一部、提出書類を省略できる場合があります。別途、発送している通知文を参照ください。

(1)提出書類

- 非課税世帯にかかる義援金申請書
- 住家のり災証明書(写し可)
※お持ちでない場合は申請時に(3)の窓口で相談ください。
- 平成30年度の所得・課税証明書(り災証明書に記載のある世帯員全員分)(写し可)
※平成30年1月1日現在において義務教育課程を修了していない方(平成14年4月2日以降生まれ)については、当該証明書の提出は不要
※課税される所得がなく、未申告の場合は、申請時に(3)の窓口で相談ください。
- 平成30年1月1日までに亡くなった方がいる場合、当該世帯員の住民票の除票(写し可)
※り災証明上の世帯主が死亡している場合は、新世帯主の住民票も必要(写し可)
※世帯主死亡により、振込先口座の変更が必要な場合は、新しい振込先の通帳の写しも必要
- り災証明書の世帯員全員が別の世帯の者から扶養されている場合は、扶養している者の平成30年度の所得・課税証明書(写し可)(その方が課税されている場合は、配分の対象となりません。)
※り災証明書に記載のある世帯員に、平成30年1月1日現在で満65歳以上の方がいる場合、または、障がいがある方がいる場合は、年齢がわかる身分証明書や障がい者手帳などを提示することで不要となります。
- 印鑑(認め印可)

(2)申請期限

- 平成32年(2020年)3月31日(火)まで

(3)申請窓口

[中央区]:義援金追加配分特別窓口(中央区役所1階ロビー)
[東 区]:東区役所総合相談窓口 [西 区]:西区役所総合相談窓口
[南 区]:南区役所総合相談窓口 [北 区]:北区役所総合相談窓口
(受付時間:月～金曜日の午前9時～午後4時(祝日および4月27日～5月6日除く。))
※お住まいの区以外でも申請可能です。

※受付窓口が混雑し、待ち時間が長くなることが予想されます。お時間に余裕を持ってお越しください。

(4)お問い合わせ

災害義援金追加配分専用コールセンター ☎096-328-2991
(受付時間:月～金曜日の午前9時～午後5時(祝日および4月27日～5月6日除く。))

※電話では、住民税の課税状況をお答えすることはできません。